

令和7年1月10日

ご家族 各位

社会福祉法人織田やすらぎ会

理事長 坂下 正人

(公 印 省 略)

ご面会の変更について（ご案内）

新春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、インフルエンザウイルスが県内でも流行していることから、「インフルエンザ注意報」が発令されておりましたが、1月8日付で「インフルエンザ警報」に切り替えとなりました。

つきましては、感染拡大防止の観点から、ご面会方法等を下記のとおり変更させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

ご家族の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 面会の受付（完全事前予約制）

面会予定日の前日までにお電話にて受付致します。

予約時に希望の日時、ご利用者名、面会される方のお名前、ご連絡先をお伝え下さい。

※公平性の観点から、1名の利用者様につき1日1回までのご面会にてお願いいたします。

電話予約受付時間：9：00～18：00（月～金曜日 ※平日のみの受付となります）

(2) 面会時間

月～金曜日（各1組 11：00、14：00、15：00、16：00） ※平日のみのご案内となります。

(3) 面会時の流れ

受付にて手洗い、面会票のご記入後、職員がご面会場所までご案内させていただきます。

受付場所：やすらぎ荘・ショートステイ：やすらぎ荘正面玄関、グループホーム：グループホーム玄関

(4) 面会時の諸注意

- ① 1回につき面会時間は10分までとさせていただきます。
- ② 一度の面会者数は2名までと致します。（面会時間内でしたら複数名で入れ替わり可能）
- ③ 飲食物の持ち込みは出来ません。面会場所での飲食も禁止とさせていただきます。
- ④ ご利用者様の体調等により、当日面会が出来ない場合がございますのでご了承下さい。
- ⑤ 必ずマスクをご持参して頂き、面会中は必ず着用して下さい。施設でのご用意はございません。
- ⑥ 以下のいずれかに該当する場合、面会をお断りさせていただきます。
 - ・新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス、その他感染症に感染された方、感染者もしくは感染が疑われる方と接触があった方。
 - ・体調不良の方（風邪症状、頭痛、発熱、せき、吐き気など）

※本書と行き違いにご面会に来荘された際は、ご面会をお断りさせて頂くこととなりますので、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

以上

社会福祉法人織田やすらぎ会

TEL：0778-36-1170

担当：管理部門